

第 57 回 茅野市・原村地域公共交通活性化協議会 議事録

[日時] 令和 8 年 6 月 26 日(金) 18:00～18:40

[場所] 市役所 8 階 大ホール

[議事]

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 委員の交代について
4. 協議事項
 - (1) 茅野市・原村地域公共交通活性化協議会規約の変更について
 - (2) 市町村運営有償運送 市町村福祉輸送の更新登録について
 - (3) 令和 7 年度協議会事業報告及び決算認定について
 - (4) 茅野市・原村地域公共交通計画別紙について
 - (5) 本線（岡谷茅野線）について
5. 報告
 - (1) 第 56 回茅野市・原村地域公共交通活性化協議会書面決議結果について
 - (2) 令和 7 年度「のらざあ」の運行状況について
 - (3) 令和 7 年度協議路線運行における利用状況について
6. その他
7. 閉会

[出席者] 1. 委員 32 名、庁内委員・事務局 24 人、傍聴者 0 名、別紙のとおり

[1. 開会]

【事務局】

[2. あいさつ]

【会長】

大変お忙しいところ、またお足元の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

冒頭のご挨拶を若干申し上げますと、皆様のご協力によって、茅野市公共交通の体制も徐々に整ってきて、確実に多くの方にご利用いただけるようになってまいりました。そのため昨今は、全国各地から視察に来られる自治体の方が非常に多くなってきております。結果として、同じシステムを採用する事例も 20 以上になっている状況でございます。

振り返ってみますと、私が市長に就任したときは「ビーナちゃんバス」が走っていました。

当時は、なかなか利用できないのもっと利用しやすくしてほしいという意見が非常に多くありました。特に、お年寄りの立場では、停留所に近い人は使うけれど、停留所に行くまでが大変だということが課題の一つとしてありました。また、中学生や高校生に話を聞くと、「電車の時間に合っていないバスになぜ乗らなきゃいけないのか」と言われました。もっともなことだと思い、通学・通勤バスを作りました。

通学・通勤バスに加え、停留所が遠いという問題に対しては、「のらざあ」のようなシステムの乗り合いタクシーを走らせ、お年寄りの買い物や通院に活用してもらおうと考え、通学・通勤バスと「のらざあ」のセットで対応することにしたわけです。おかげさまで通学・通勤バスは、路線によって差はありますが、満員で動いている路線もございます。「のらざあ」の方も、苦情はありますが、確実に利用者数が伸びてきております。

地方の公共交通は、都会や全国一律で考えられるものではなく、その地域の特性で考えていかなければならないと思います。茅野市の場合は、市域が非常に広く、狭いところと広いところでは物事の見え方を変えていかなければなりません。そうしたところに皆様のお知恵をお借りできればと思っています。まだ発展途上ではありますが、かつてバス路線が厳しかった時に「乗って残そう」と合言葉

にしていますが、この言葉は現在も同じだと思います。

活用してもらえる人をさらに増やすことを我々も考えなければなりません、これは市だけでできることはありません。運行业者の皆様、市民の皆様で、どのように使えばよいのかを教えていただけるとありがたいと思っております。本日はこれまでの報告をさせていただきながら、ご意見をいただければと思いますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

[3. 委員の交代について]

【事務局】

それでは、この後議事に移る前に、会議の公開についてお諮りさせていただきます。

本会議ではこれまで、会議は公開、議事録は委員氏名を省略した形で茅野市のホームページ上で公開をさせていただいております。

本日の会議についても同様の取り扱いとさせていただきたいところですが、よろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

異議なしということで、そのような形で進めさせていただきます。

[4. 案件]

(1) 茅野市・原村地域公共交通活性化協議会規約の変更について

—— 資料 1 説明 ——

【事務局】

【会長】

ただいま説明いたしました内容についてご質問等がございましたらお願いいたします。

【委員】

地域公共交通活性化再生法等の一部を改正する法律案については、6月3日に成立しているはずですが、資料を見ると平成19年となっています。まだ施行されていないのでこれでもいいかとは思いますが、新しい地域交通の法律が成立しているということを書き添えておいていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。いただいた内容を踏まえまして、また確認の上、修正させていただきます。

【会長】

その他ございますでしょうか。内容に異議がないようですので採決に入ります。

ご承認いただける方は挙手をもって承認をお願いいたします。

[挙手]

ありがとうございます。それでは全会一致で可決、承認されました。

(2) 市町村運営有償運送 市町村福祉輸送の更新登録について

—— 資料 2-1、2-2、2-3 説明 ——

【茅野市 健康福祉部 保健福祉サービスセンター
福祉 21 推進係】

【会長】

本件についてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。内容に異議なしということで、質疑を終結し、承認に移ります。

ご承認いただける方は挙手をもって承認をお願いいたします。

〔挙手〕

ありがとうございます。それでは全会一致で可決、承認されました。

(3) 令和 7 年度協議会事業報告及び決算認定について

—— 資料 3-1、3-2、3-3 説明 ——

【事務局】

【会長】

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。内容に異議なしということで、質疑を終結し、承認に移ります。

ご承認いただける方は挙手をもって承認をお願いいたします。

〔挙手〕

ありがとうございます。それでは全会一致で可決、承認されました。

(4) 茅野市・原村地域公共交通計画別紙について

—— 資料 4 説明 ——

【事務局】

【会長】

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

特に内容に異議なしということで、承認に移りたいと思います。

ご承認いただける方は挙手をもって承認をお願いいたします。

〔挙手〕

ありがとうございます。

それでは全会一致で可決、承認されました。

(5) 本線（岡谷茅野線）について

—— 資料 5 説明 ——

【事務局】

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。内容に異議なしということで、質疑を終結し、承認に移ります。

ご承認いただける方は挙手をもって承認をお願いいたします。

〔挙手〕

ありがとうございます。それでは全会一致で可決、承認されました。

[5. 報告]

(1) 第 56 回茅野市・原村地域公共交通活性化協議会書面決議結果について

—— 資料 6 説明 ——

【事務局】

【会長】

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。運行業者さんから何かございますか。

よろしいですか。内容に異議なしということで、ご了承いただいたものとさせていただきます。

(2) 令和 7 年度「のらざあ」の運行状況について

—— 資料 7 説明 ——

【事務局】

【会長】

ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ただいまの説明のとおりということで、ご了承いただければと思います。

(3) 令和 7 年度協議路線運行における利用状況について

—— 資料 8 説明 ——

【事務局】

【会長】

ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ただいまの説明のとおりということで、ご了承いただければと思います。

[6. その他]

[7. 閉会]

【副会長】

皆様、本日はご審議いただき誠にありがとうございました。

今回の協議会では、今後の交通政策の指針となる大変有意義な資料をご提示いただき、皆様と現状や課題について認識を深めることができました。

今回共有した内容をもとに、今後展開する新たな路線を始め、地域の移動手段をより実りあるものにしていくためには、運行事業者の皆様や地域の皆様と一丸となって取り組むことが何より欠かせません。その上で、観光といった多角的な視点も生かしながら政策を検討してまいります。

皆様と一つ一つ課題を乗り越え、地域全体の活性化につながる持続可能な交通体系を形作ってまいる所存です。皆様には引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。